



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

① 重機と作業員との接触事故防止

② 3, 3, 3運動実施（地切30cm、3m離れて、3秒待つ）

③ 高所作業での墜落事故防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 株式会社 中村工務店

代表者署名 中村庄吾

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。